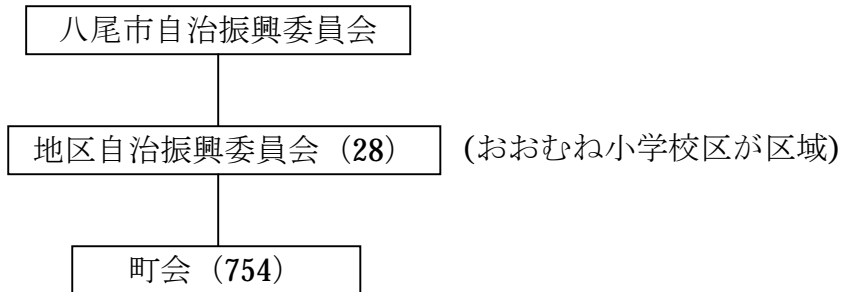


八尾市における町会の概要及び加入促進の取組みについて

1. 八尾市における町会の概要について

(1) 組織構成(平成23年5月1日現在)



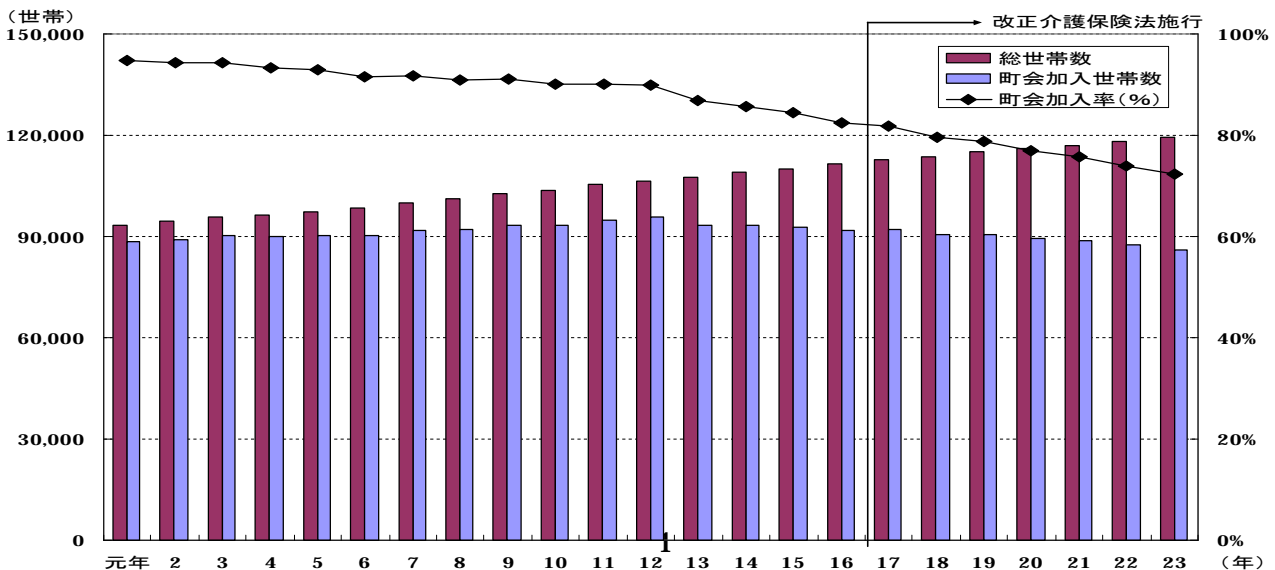
(2) 八尾市自治振興委員会とは

- ① 発足：昭和26年5月(本年が発足60周年)
- ② 目的：地域社会の健全な発展と住民福祉の増進、市政の円滑な推進への協力
- ③ 会議：総会(年1回)
 役員会(会長、副会長3人、会計1人の計5人で構成。年10回開催)
 幹事会(会長以下、幹事42人で構成。年10回開催)
 地区委員会(年10回開催)

(3) 八尾市自治振興委員会の主な活動

- ① 市政への協力(市政だより・家庭用ゴミ袋の配布、ちらしの回覧、ポスターの掲示等)
- ② 自治振興委員等を対象とした研修会の実施
- ③ 幹事を対象とした研修会の実施
- ④ 市長等との意見交換会(市政懇談会)の開催
- ⑤ 機関紙「うるおい」の発行(年2回)
- ⑥ その他

(4) 町会加入状況の推移(平成元年以降)



2. 八尾市による町会加入促進の取り組みについて

(1) 市の取り組み

- ① 市政だよりや市のホームページによる加入呼びかけ記事の掲載
- ② 開発協議における、町会の設立または隣接町会への加入の呼びかけ依頼
- ③ 新築マンション、新興住宅地(いずれもおおむね 100 世帯)での町会設立の呼びかけ依頼(開発業者、管理会社へ)
- ④ 出張所や市民課の窓口で転入者に町会加入を呼びかけるちらしの配布(「暮らしのガイドブック」とともに)
- ⑤ 本庁、出張所への八尾市自治振興委員会機関紙「うるおい」の配架(年2回)
- ⑥ 個別配布の家庭用ごみ袋への町会加入を呼びかけるちらしの同封

【実際の事例】

- ① 自治推進課(当時)職員が新築のマンション(約 240 世帯)の管理組合理事長に町会設立を呼びかけた結果、町会の設立に至った。
 - ② 八尾市からの依頼に基づき、新興住宅地の開発業者が入居者に町会設立を呼びかけた結果、町会の設立に至った。
- ※ 平成 23 年 1 月以降でも、3ヶ所の新興住宅地において3つの町会(計 217 世帯)が新たに設立されている。

(2) 八尾市自治振興委員会による町会加入促進の取り組み

- ① 市民を対象とした講演会(研修会)の開催
- ② 自治振興委員による未加入世帯への町会加入の呼びかけ
- ③ 地区自治振興委員会役員による町会未結成マンション、新興住宅地での町会設立の呼びかけ
- ④ 町会加入促進施策の検討
- ⑤ 機関紙「うるおい」で町会活動等の紹介 など